

平成 29 年

第 12 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 29 年 10 月 24 日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 29 年 10 月 24 日(火) 10 時 2 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 米谷教育部長
山門教育政策課長
神原指導室長
岩本防災食育センター長
上原生涯学習課長
森文化課長
西川スポーツイベント課長
大園教育政策係長
田代学務係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 10 時 58 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成29年10月24日

開議 10時02分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、皆さん、お揃いですので、ただいまから平成29年第12回の定例の教育委員会を開催したいと思います。

開会に先立ちまして、次第の差し替えをお配りしておりますので、差し替え後のほうを御覧ください。

また1点、教育長事務報告の訂正がございます。10月23日に平和作文の表彰式を行っておりますので、訂正をお願いいたします。これは10月20日に予定されておりました表彰式が23日に変更になったということでございます。

それと、本日は、水谷委員が所用で少し遅れるとの報告を受けておりますので、よろしくをお願いいたします。また学校教育課長の丸山が、きょうは所用で欠席しておりますので、代理で学務係長が出席しておりますので、御報告をいたします。

それでは、教育長、よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、平成29年第12回教育委員会を開催いたします。

お手元の式次第に沿って進めさせていただきます。また、本日は傍聴を希望されている方が1名おられますので、傍聴を許可しましたことを御報告いたします。今後とも傍聴の方がおられましたら、このように報告させていきます。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、前回会議録の承認でございます。会議録の内容に関しまして、何かございましたら、申し上げます。

金沢委員。

○委員 金澤精子君

会議録の8ページです。読み返してみましたら、話し言葉で話していて主語に沿った述語がなかったので、私が点・丸を付けて、述語だけを付け加えて持ってきましたので、後で係長に渡してよろしいでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

はい。それでは語句の訂正がございましたので、それを後のほうで処理させていただきます。

他にございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、前回の会議録は、これで御承認いただいたものとさせていただきます。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

続きまして、教育長事務報告に移らせていただきます。

お手元のほうに事務報告がございます。掻い摘んで申し上げます。

9月24日に蓑島小学校の運動会が期日を変えて行われましたので、そこに出席をいたしました。

それから、27日に人事評価に係る校長面談を行いました。そして、ゆくはし遺産絵画展の表彰式を赤レンガ館で行いました。これに関しましては、著名な遺産名所の紹介を兼ねた絵画であります。子どもの目線で見たい新しい名所を発掘してほしい、と式辞を述べました。

それから、28日木曜日にも人事評価に係る校長面談を行いました。

29日は、平成29年度第3回京築教育事務所管内教科用図書調査研究協議会がございました。

引き続きまして9月の教育長会議がございました。ここでは全国学力調査の結果、及び県の学力調査の結果の報告がございました。掻い摘んで言いますと、京築地区は、あまり結果がよろしくございません、ということでありました。

ただ、小学校の結果は、もうひとつ伸びが悪いんですが、中学校のほうは県の平均あるいは全国の平均に届いてはおりませんが、上昇傾向が見られるという報告がございました。

それから、9月30日に中学生米国教育体験事業第2回保護者説明会を行いました。ここでは、無事に連れて帰ってきますということと、英語力をアップしてもらいたいと思っていること、それから何よりも世界の最先端、世界の中心に行くわけですから、度胸を付けて帰ってきてほしい、という3つのことを説明いたしました。

それから10月に入りまして、3日に小学部母親委員会がございました。これに関しましては、教育委員の皆様方に出席をしていただきました。教育に関して、学校に関して小学部のほうから具体的な要望が出て、それに対して回答をいたしました。

それから10月5日に関しましては、定例校長会を開催いたしました。定例校長会におきましては、各課からの報告、あるいは回答等に加えまして、私のほうで全国学力調査の結果についてと、それから福岡県の子どもの体力向上広場、スポコン広場の登録に

ついて、それから県の重点課題研究指定委嘱事業研究発表会への参加奨励についての話をいたしました。教育長会議の報告です。そして教育長といたしまして、次のようなことを話しております。

まずは中堅教員研修報告書というのを提出していただきましたので、これは延永小学校の土肥主幹教諭がつくば市にある筑波大学に研修に行った報告書であります。これに関しまして積極的に研修の機会を活用するということを奨励いたしました。

それから、教員の超過勤務対策に関しましては、労基法の見直しで済む問題ではないということの指摘をいたしました。

それから、学力の向上に関しましては、学力調査の結果が、即学力という定義に当てはまるわけではありませんが、しかし学力調査の結果というは、肯定し得る能力でありますので、それは重要な学力の要素であり、この学力の向上は図らねばならないという話をいたしました。

そのためには、まずは生活規律を確立し、それを学習規律や学習習慣に結び付け、そして学力向上を目ざすという意味を子どもたちに納得させることによって学力の向上を図りたい、というふうに説明をいたしました。

それから、市民文化祭が行われるということと、ニューヨークの出張を行うということの説明をいたしました。

以上が、校長会における主要な事柄であります。

引き続きまして、10月11日に中学部の母親委員会がございました。これに関しましても、母親代表のほうから具体的な学校への要望というものがございました。委員の皆様方には出席をしていただきまして、ありがとうございます。

それから続きまして、12日から13日にかけてまして、熊本県八代市におきまして、九州都市教育長協議会の定期総会が開かれました。ここでは次のような宣言文が採択されましたので、少し長いんですが、紹介させていただきます。5項目の決定がございました。

1、教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、教育委員会の責務の明確化と活性化を図り、地方創生の時代にふさわしい主体的かつ積極的な地方教育行政を推進する。

2、義務教育費国庫負担制度を堅持し、少人数学級や特別支援学級等に対応する教職員定数の改善及び学級編制基準の緩和を期する。

3、社会総がかりでいじめ問題に取り組むことが必要であり、未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を実効的に行うために、組織的、具体的な支援体制を推進する。

4、教職員の資質向上に努め、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむことができる学校教育の実現を図る。

5、子どもたちが安心して学べる安全な教育環境を構築するため、防犯体制や防災教

育の充実など、危機管理体制の確立を図るとともに、地域全体で子どもたちの安全を確保する社会づくりに努める。以上、宣言する。というかたちで、この宣言がまとめとして採択されました。以上でございます。

それから、14日土曜日には市民文化祭が開会されました。これも委員の皆様方、御出席をいただき、ありがとうございました。

少し飛ばしまして、18日に教頭等任用試験受験者面接を行いました。

19日に総合教育会議がございました。市長と教育委員会との協議を行いました。学校規模適正化に関することを議題として協議いたしました。委員の皆様方、全員に参加していただきました。ありがとうございました。

それから23日、定例教育長会議がございました。福岡県学力調査の結果に関する報告でありました。全体として京築地区は、福岡県内では低いという状況です。

それから同日、教頭等任用試験受験者面接を行いました。同日、平和作文の表彰式を行いました。教育長賞を授与する式を行いました。

以上、教育長事務報告でございます。これに関しまして、補足、あるいは御意見等がございましたら、お願いいたします。

大宮委員、お願いします。

○委員 大宮克弘君

教育長の事務報告を、いつも受けるのは結構なんですけれども、私としては、教育委員は外部委員ですので、内部にいらっしゃる方とは、情報の入ってくる聞き方というのは違うと思います。報告だけではなくて、これだけ毎日のように行事があっているわけです。当然もう11月の予定もかなり決まっていると思います。

それで報告だけではなくて、11月の予定が分かるものがあれば、一つ一つこのように説明していただくのはいいかと思うんですが、そういうものが事前に分かるのであれば、ぜひ教えていただければと思います。

というのは、冒頭に言ったように、外部委員ですから、それが分かるところもあるんですけど、中々分からないところもありますし、年間スケジュールを見ましても、日程が未定、となっているものが結構あります。それがいつあるんだろうかと。2週間前くらいに、急にありますよと通知が来られても、私は、教育委員が専職ではありませんので、いろいろ積極的に参加したいと思っても予定が立たないんですね。

事務局にも前に申したことがあるんですが、予定がはっきりしたものが分かれば、なるべく早めに教えていただければ、何らかのかたちで、行けるものは行ける。

あるいは、例えば、先ほど教育長協議会での教育委員会の在り方の見直し等が言われたということなんですけれども、例えばいま報告を受けた中で、ときどきやっております校長会ですね、こういった校長会などに出席して傍聴するとか、そういったかたちで、我々、

外部委員が参加すれば、校長会に参加するというだけで、あっ、あの校長先生は、あの方で、というふうに、顔と名前が、すぐそこで一致して、どのような考えでいらっしゃるかということも分かりますし、そういうことをちょっと思ったんですけども、もし可能であれば、ぜひそうしていただければと思います。

○教育長 笹山忠則君

ただいまの件で、まず1点目の来月の予定に関しては、分かる範囲内で事前に配付させていただきます。ただ、私に関することだと、直前にたくさん入りますので、必ずしも事前に配付した通りというわけにはいかないです。

それからもう1点の校長会に関しましては、これは校長会と協議もいたしますが、実現できるように図っていきたいと思っております。

他にございますでしょうか。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

今の意見で、よその市町村で、定例校長会が午前中であって、午後に教育委員会があるという、そういう工夫をしている市町村もあるということをお聞きしたことがあります。

そうすると校長会の様子がもっと詳しく、学校の動きが委員会として掴むことができるというのもありましたけど、だいたい今までは、ここの校長会は月初めにもってくるんですね。だからそここのところの調整というのは、またどういふものかなというふうに思います。

○教育長 笹山忠則君

では、校長会の開催に関しても、そして教育委員会の開催に関しまして、また検討させていただきます、相談させていただきたいと思っております。

他にありませんでしょうか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

引き続きすみません。連歌大会ですが、連歌大会に来ている生徒さんたちは、どういう経過で来ているのか。例えば学校から、ぜひ行きなさいと押されたのか、自主的に来ているのか、そこら辺の表情を、今年はよく自分は見られたなと思いました。

夏休みに連歌講座に参加して、そのときの生徒さんと、今度、連歌大会に来ている生徒さんと、かなり9割くらい重なっているけれど、結構良い顔をして来ていたような気がしました。だから子どもたちに、この連歌をつないでいくという取り組み、またそこにもっていくまで、文化課は大変だったと思います。お疲れ様です。またこれからもどうぞ、よろしくをお願いします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

今の件ですが、今年は連歌に行けなかったんですが、ちょっと、今年の夏の今井祇園の車上連歌の話をさせていただこうと思うんですが、結構、年々盛り上がってきている、人数が増えてきているので、たぶんその子たちの中の何人か、参加していると思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。この連歌講座は年2回行いまして、それで今回は大会でありますので、講座に参加した生徒が今回も参加しているというのは、十分考えられることであります。

それから、私も挨拶いたしました、市長も挨拶をいたしまして、その中で、これは仮称であります、連歌の甲子園というものを将来考えたい、ということをおっしゃいます。ですから、そのためには、まずは中学生の連歌の人口をまずたがやす、そしてその方向につなげていくということをお考えしております。時間が掛かりますけれども、そういうかたちで将来の方向をお考えしております。

他にございますでしょうか。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

すみません。11日の市P連の母親委員会と教育委員会との意見交換会に参加して感じたのですが、私も以前、母親代表をさせていただいていたんですが、やはり母親代表の方と、教育委員会の温度差をかなり感じてしましまして、たぶん年に一度の意見交換会では、お互いの思いなどが通じていないのかなと感じました。

そして以前は、たぶん委員会側からの依頼だったと思うんですが、ときどき定例会のほうに事務局であったり教育長であったり、参加をお願いしていただいて、その場で2カ月に1回、3カ月に1回、少しずつ思いとかをお互いに話し合ったりできていましたので、もし可能であれば、今後そのようなかたちを少し研究して考えていけたらいいのかなと思いました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。御提言がございましたので、これも検討させていただきたいと存じます。

○委員 水谷知子君

よろしくお願いします。

○教育長 笹山忠則君

他にございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、教育長事務報告を終わりました、次に移ります。

4. 議事

(1) 議案第25号 第3次補正予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

4番目の議事に入ります。議案が2つございまして、第25号、第26号であります。それぞれ所管から説明をさせていただきます。

それでは、第25号の第3次補正予算案について、説明をお願いします。

○学務係長 田代宗徳君

おはようございます。学校教育課学務係の田代と申します。平成29年度一般会計第3次補正予算の概要について、説明させていただきます。

本年度予算、既定額14億5673万7千円から、今回補正額である865万8千円を増額し、総額14億6539万5千円とするものでございます。

主な補正理由といたしましては、添付資料にありますように、文科省からの通知、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金について、に基づき、就学援助費の単価を見直すものでございます。併せて単価表も添付しておりますので、そちらも御覧ください。

市では、例年、この単価表に準じて、就学援助の単価を算定しており、今回の見直しの対象は、入学時のランドセル代や制服代等の費用として支給される新入学用品費の単価となります。小学生に対しては2万470円から4万600円に、中学生に対しては2万3550円から4万7400円に、それぞれ増額しようとするものでございます。

なお、単価改定の対象であります新入学用品費につきましては、支給時期の適正化措置として、来年度入学分より、入学前での支給とすることとしており、当初予算において本年度分及び来年度分の予算措置をしておりましたので、増額経費の内訳としましては、2カ年分の支給単価引上相当分となっております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま学校教育課から説明がございました。この内容に関しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、この予算案の御承認をいただきました。

(2) 議案第26号 行橋市地域交流センター条例(案)について

○教育長 笹山忠則君

続きまして、議案第26号行橋市地域交流センター条例案についてであります。所管からの説明をお願いします。上原課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

生涯学習課から説明いたします。よろしくお願いします。

では、議案第26号行橋市地域交流センター条例案のほうを御覧ください。この行橋市地域交流センター条例案を、今回提案させていただいた理由としまして、現在、椿市公民館の建替えを行っております。建替えるにあたりまして、公民館機能だけではなく、物販スペースや喫茶スペースなどを設けまして、交流センターというふうに位置づけて、椿市地区のコミュニティを活性化させようという狙いのもとに建てられる施設でございます。その施設を設置いたしますことから、今回、行橋市地域交流センター条例を定めるものでございます。

主な内容といたしましては、1条からすると、設置の目的や名称等がございますが、第4条を御覧ください。構成施設としまして、第4条、センターは、次に掲げる施設をもって構成するというところで、1、地域住民交流フロア、2、地域オープンラウンジ、3、その他の施設、となっております。ここの主な内容につきましては、別表第1のほうに記載しておりますので、この条例案の一番最後のページに別表がありますので、そちらを御覧ください。

別表1でございますが、先ほど申しました地域住民交流フロア、こちらは区分と申しまして、表の右側に、和室、研修室1、研修室2、調理実習室とございますが、こちらの地域住民交流フロアというのが、もともと椿市公民館がもってございました公民館機能の部分になります。

その下の地域オープンラウンジとございますが、こちらが先ほど御説明申しましたが、物販スペースと喫茶コーナー等の部分になります。その他の施設ということで、ふれあい広場、前に広場を設けまして、そこでイベント等に活用してもらおうというような構成になっております。

また、その下に別表2がございますので、そちらも御覧ください。その本文中の第10条のほうにございますが、開館時間等になります。こちらは先ほど申しました地域住民交流フロアは、午前9時から午後10時までと開館時間を設定しておりますが、これはいま現在使われております公民館の開館時間に合わせております。

また地域オープンラウンジ、またその他の施設の部分につきましては、午前9時から午後5時までをいま現在、条例で規定させていただいております。この午前9時から午後5時までには開けていただくということにしてありますが、いま地域のほうで運営をし

ていただこうと考えておりますが、地域で運営するにあたりまして、また時間を延ばしたい等があった場合は、変更等になってくると思います。

また11条になりますが、こちらは休館日ということで設けております。休館日が火曜日と、8月15日、12月28日から翌年1月4日まで、あと委員会が特に必要があると認める日、というふうにしておりますが、この休館日の設定につきましても、現行の公民館と合わせたところで設定いたしておるところであります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

また、今回、公民館や、この施設の部分の使用許可等の申請等が必要となってきますが、申請の様式等につきましては、今後また規則等を定めまして、規則の中で、また次の委員会等で御報告させていただく予定としておりますので、御了承ください。

以上で説明とさせていただきます。御審議を、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま生涯学習課長から説明がございました。これに関しまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

米谷部長、お願いします。

○教育部長 米谷友宏君

1点だけ、補足でございます。ただいま生涯学習課長のほうから条例案というかたちで委員の皆様にご提示させていただいた条例案でございます。冒頭に申し上げましたように、現在ある椿市公民館の機能、そして地域の皆さんとの交流を目的としたオープンラウンジであったり、建物の前の広場というかたちでの条例の中に入たい込みをいたしております。また少し課長からも触れた部分もあろうかと思いますが、以前この事業につきましても、椿市地区の拠点づくりというかたちで、小学校があったり、郵便局があったりということで、隣に認定子ども園もできますけれども、一つの核となる施設を市のほうで造っていこうということで、物販やカフェという言い方をしておりますが、その部分については、ぜひ地元の皆さんに運営組織をつくっていただこうというかたちでいま準備を進めております。そのような部分も併せ持った機能の施設ということでございます。

いま御提示をしている部分については、まさに施設の核となる利用時間であったりとか名称であったりとしております。詳細につきましては、少し条例案というかたちでございますので、字句の表現であったり、運営に係る部分であったり、この部分で、まだカバーできていないという部分があったら、総務課の法制担当のほうと、もう少し時間をいただいて詳細な詰めを行い、若干微調整が出て来るかなと思っております。

これがまだ、申し訳ございません、委員会に報告の時期と、議会に提案する時期の開

きがまだ約1カ月くらいございますので、少し手直しが生じるかなと。ただ、先ほど課長が説明した部分につきましては、概ねこの方向性でいきたいということで、御了承いただきたいと思います。

また委員の皆様には完成版というか、議会に提案するものは、改めてまた御提示したいと思います。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま補足が教育部長からなされました。それを踏まえまして、いかがでしょうか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

11月にもう一度検討させていただけるということでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

教育部長。

○教育部長 米谷友宏君

おそらく11月の委員会に提示をする部分と、議会に提案する部分という、時間的なものが直近になる、もしくは前後する可能性がございますので、今回一応大筋の条例案ができたという部分で、ただいま御説明をさせていただきました。

詳細な部分が、少し変更等があれば、次回のときにでも提示させていただいて、説明申し上げたいと思います。

よろしく願いいたします。以上です。

○委員 金澤精子君

分かりました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

末次委員。

○教育長職務代理者 末次龍一君

今は、だいたい工事はどの程度までいっているんですか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

いま現在、こちらの地域交流センターの部分の工事につきましては、入札を10月30日に行う予定となっております。

ちょっと入札が遅れている理由としましては、9月議会のほうで建設の部分の増額補

正をさせていただきましたので、その部分の議決をいただいた後に入札の公告というかたちになりまして、一般入札となりますので、議決を貰ってすぐに公告いたしました経過からしまして、ちょっとお時間をとらないとならないので、10月30日の入札というふうになっております。入札後、速やかに工事に取り掛かる予定でございます。

3月中頃完成予定となっておりますが、確かに建設予定的には結構タイトな予定となっておりますが、技術面からの話では、工期は可能であるという説明を受けております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君
末次委員。

○教育長職務代理者 末次龍一君

あと、この名称は地域交流センターとなっているけれども、何か名前を、可愛らしい名前を募集するとか、そういうのはあるんですか。

○教育長 笹山忠則君
生涯学習課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

いま現在においては、もう募集とかではなく、行橋市椿市地域交流センターという名称でいきたいというふうに考えております。

また愛称等を、これは正式名称ではありませんが、愛称等の募集については、考えてもいいのかなと思いますが、条例案の正式名称といたしましては、行橋市椿市地域交流センターという名称を設定しております。

○教育長 笹山忠則君

ただいま説明がございましたが、こちらに関して他に御質問等はございませんでしょうか。

大宮委員、お願いします。

○委員 大宮克弘君

今回、オープンラウンジを造るということですがけれども、この中に特産品の販売とか喫茶コーナーとか造りますけれども、これに関しては独立採算ですか。

○教育長 笹山忠則君
上原課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

いま大宮委員の御指摘でございますが、ここの運営方式につきましては、どのようにしていくかというのを、いま議論を進めているところであります。

しかしながら、地域の方に運営していただこうと考えておりますので、出来る限り独立採算ということを目ざしておりますが、最初の初年度等につきましては、補助

金等が必要なことも十分考えられますので、そこは今後精査いたしまして、補助金等の金額とか、その辺をまた御提示させていただきたいと考えております。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員。

○委員 大宮克弘君

ということは、最初の段階から補助金ありきというかたちで、この内容をもう一度吟味するというふうに考えてよろしいですね。

○教育長 笹山忠則君

上原課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

最初から補助金ありきというふうには、私どももしたくはないのですが、9月議会の委員会の中でも、運営をどうしていくのかというような指摘も受けております。その中で、補助金を簡単に打ち込んでいくのはどうなのか、というような御指摘も受けておりますので、極力最小限にとどめたところで、なるべく早い段階で独立して地域で運営していただくような方向に進めてまいりたいというふうには考えております。以上です。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員。

○委員 大宮克弘君

なぜこのようなことを言うかということ、独立採算でやっても、現実的には、いろんな所でやっていますけど、中々黒字にならないんですよ。よほど特色を出したりとか、うまい具合にマーケティングをすとか宣伝をすとか、そういったことを盛り込んでいかないと、喫茶コーナーをつくろうとか、ラウンジをつくろうとかいう発想は非常に良いかと思いますが、現実的に、完全に市が運営するのであればまた別なんでしょうけれども、民間で運営するとなると、やはり黒字を出さないと、誰かが負担をしなければいけないということがありますから、その辺のところをもうちょっと詰めて考えないと、ラウンジをつくったはいいけど、中々運営がうまくいかない。

まず普通にオープンしただけでは、100%赤字になると思います。実際の商売というのは、そんなに甘くはない、僕はそう思います。

そういうところでこういう話をしたんですが、やはり地域の方にやっていただくということであれば、その辺のところをよく詰めて、ラウンジなり販売といったところを考えていただかないと、看板倒れになってしまうのではないかと、という懸念がありました。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。御指摘をいただきました。それも踏まえまして、また生涯学習課のほうを中心にして検討させていただきたいと存じます。

他にございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、ただいまの御意見をいただいた上で、行橋市地域交流センター条例案に関しまして、教育委員会として、御承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。御承認をいただきました。

4. 協議・報告事項

(1) 9月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 笹山忠則君

5番目の協議・報告事項に入らせていただきます。

1の9月定例会議会の議案の議決状況について、これは教育政策課から説明をお願いいたします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から9月定例議会におけます教育委員会関係の議案の議決状況につきまして、私のほうより一括して御報告をさせていただきます。

8月30日、先々月に開催されました、第10回の定例教育委員会で御協議をいただきました、平成28年度一般会計決算の認定、並びに平成29年度第2次補正予算につきまして、教育委員会で御承認をいただきましたので、9月の定例議会に議案として上程させていただいたところでございます。

これら2つの議案についての審査につきましては、文教厚生委員会に付託をされたので、それぞれの担当部署ごとに文教厚生委員会で審査を受けたところでございます。

はじめに平成28年度一般会計の決算の認定についてであります。教育政策課におきましては、教育委員の報酬額がいつから現在の金額になったのか、他の自治体と比較してどうなのか、教育ICT環境整備の導入完了はいつなのか、またそれに伴う単年度経費は幾ら掛かるのか。先行導入をしております行橋北小学校や長峡中学校での検証結果を踏まえた問題点、それら今後の整備をどう行っていくのか、ICTに関する教員研修の状況等について、質問がなされたところでございます。

文化課におきましては、ビエンナーレ等の事業の事業効果を公表したり、以前からある史跡もクローズアップして、文化財も含めて行橋の文化を盛り上げてほしい、また賞金が1千万円ということでありましたが、これの付加価値をもっとアピールしてほしい。ビエンナーレ事業に2千万円をかけているが、他の文化活動を行っている市民に対して

も支援をしてほしい、などの要望がなされました。

最後にスポーツイベント課では、ビーチバレーやハーフマラソン等の実績報告の内容をさらに詳細化してほしい、との要望がなされたところでございます。

次に、第2次補正予算についてであります。生涯学習課所管の樺市地域交流センターについて、公民館機能以外のカフェや物販スペース等について、産業振興部のノウハウを入れるとともに、地元にも参入してもらおうなど、全体的な整合性を図って取り組んでいただきたい。またオープンまで時間がない中で、委託業者や地元住民等と、もっと話し合いを詰めていただきたい、物販を行うにあたっては、従来からある地元店舗に影響を及ぼす可能性もあるため、十分に配慮するなど、そういった要望や意見がなされたところでございます。

以上が文教厚生委員会に付託されました、2つの議案の審査内容でございます。

次に、文教厚生委員会におけます、取りまとめ採決についてでございますが、平成28年度一般会計決算の認定につきましては、賛成少数で認定すべきでない、第2次補正予算につきましては、可否同数となり、委員長の決するところにより、否決するべきであると決されました。

その後、本会議におきまして、2件の議案につきましては、賛成多数で認定並びに可決されたところであります。

以上、簡単ではございますが、9月定例議会の議決状況の報告とさせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたとおりでございます。議決状況、取りまとめに関しては、ここに記載されているとおりであります。御質問等、ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、この件につきましては、以上のとおりとさせていただきます。

(2) 福原長者原官衙遺跡の国史跡指定について

○教育長 笹山忠則君

2つ目、福原長者原官衙遺跡の国指定史跡について、文化課に説明をお願いします。

(資料配付あり)

○文化課長 森雅代君

文化課から、福原長者原官衙遺跡の国史跡指定についてでございます。ただいまお配りいたしました10月13日付の官報のコピーを御覧ください。6月定例会でお知らせしておりましたが、国の文化審議会が文部科学大臣に福原長者原官衙遺跡を史跡指定するよう答申していたところでございますが、10月13日付の官報に告示され、

正式に国指定の史跡となりましたので、御報告いたします。

1枚めくっていただきまして、14ページと上のほうに書いてあります、その下段に掲載されております。

また、追加でお配りしておりますけれども、図録とチラシをお手元にお配りしましたが、これは平成29年度行橋市歴史資料館特別展、邪馬台国時代の豊、が10月14日から12月11日まで歴史資料館で開催されております。これは邪馬台国時代の行橋を含む地域がどのような状態であったのか、考古資料を展示し、歴史への理解を深めていただくため、この特別展を開催するものでございます。

委員の皆様も、ぜひ足をお運びいただき、御覧になっていただきたいと思っております。

文化課からは、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。官報に記載されておりますとおり、福原長者原官衙遺跡が国指定の文化財となりました。このことに関しましては、御質問等はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、次に移らせていただきます。

(3) 第3次補正予算(案)にかかる補足説明について

○教育長 笹山忠則君

3の第3次補正予算案にかかる補足説明についてであります。所管のほうから説明をお願いします。上原課長。

○生涯学習課長 上原圭三君

生涯学習課から説明いたします。資料の歳入歳出要求書というのが、一番最後のほうに資料が付いていると思いますので、そちらのほうを御覧ください。

第3次補正予算ということで、歳入のほうなんですけど、当初予算のほうで、今回、生涯学習課において、延永公民館の耐震診断事業というのを計上させていただいております。こちらのほうは、当初予算において、補助金等が入ってこない単独予算というふうに計上しておったんですが、都市政策課のほうで行っている社会資本整備総合交付金の補助対象になるということが分かりまして、こちらのほうに併せて都市政策課から申請をしていただきまして、補助金の交付決定が下りましたことから、今回、財源更正というかたちで御報告をさせていただきます。

延永公民館の耐震診断事業ということで、152万7千円のほうは国の補助が付くということで、まだ財政課のヒアリングは受けてないんですけども、12月議会における補正予算を、財源更正というかたちで財政課のほうには報告をいたしておるところであ

ります。

以上、御報告とさせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま第3次補正予算案にかかる補足説明がございました。国のほうの補助が見込めるということでございます。これに関しては、いかがでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、5番の協議・報告事項につきましては、これで御承諾いただきまして、次に移らせていただきます。

6. その他

(1) 小中学生のための推薦図書について

○教育長 笹山忠則君

6番その他、1の小中学生のための推薦図書について。これは指導室に説明をお願いします。

○指導室長 神原修一君

指導室から、机上に推薦図書の第2版ということで、2冊お配りしております。行橋市第2次子ども読書活動推進計画に則りまして、推薦図書の冊子を発行するという事業計画がございましたので、今月、子どもたちのほうに配布をしておるところでございます。

第1版と変えましたところは、小中学校別に分冊というふうにしております。この作成にあたりましては、各小中学校の図書館教育担当者、並びに図書司書の協力により発行に至っております。

5年後をめどに第3版の発行になりますので、それまでの間は、新たな小1・中1に対しましては、年度当初に小学校版、中学校版をそれぞれ配布するということで、子ども読書活動の推進に役立ててもらえればというふうに考えております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。この2冊、読んでみよう、とっておきの本、というのと、読んでおきたい、とっておきの本、この2冊でございます。

○委員 金澤精子君

よろしくをお願いします。

○教育長 笹山忠則君

我々が読んでも面白いような本もあるような気がします。

○委員 大宮克弘君

読んだことがある本がありますね。

○委員 水谷知子君

そうですね。

○教育長 笹山忠則君

それでは、本日予定しておりました議事次第は以上でございます。

大園係長。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から、最後に次回の教育委員会の開催日程案ですが、事務局案としまして、11月21日火曜日か、11月28日火曜日を考えておりますが、委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。

○委員 大宮克弘君

私は、どちらでも大丈夫です。

○教育政策係長 大園健朗君

それでは11月21日の火曜日に開催させていただきたいと思いますが。

○委員 金澤精子君

21日は、午後でしたら、給食委員会から、早めに連絡が来ておりますが。

○教育政策係長 大園健朗君

そうしましたら、すみません、11月28日の13時15分から開催したいと思しますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、次回は11月28日午後13時15分から開催ということにさせていただきます。

それでは、本日はこれで閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 10時58分